

令和5年10月11日 第9回農業委員会議事録

1. 開催日時 令和5年10月11（水）

開会時刻：9時58分 閉会時刻：10時40分

2. 早島町役場 2階第一会議室

3. 出席委員

1 番 増田 利之

2 番 安原 輝夫

3 番 佐藤 周二

4 番 林 正

5 番 栗坂 一郎（途中出席）

6 番 眞鍋 和崇

7 番 佐藤 一義

8 番 日笠 太（職務代理）

9 番 原 勝

推進委員 水畑 徳子

推進委員 齊藤 啓子

4. 欠席委員

10 番 澤田 晃始（会長）

5. 傍聴人数

なし

6. 議事日程

議案第19号 農業経営改善計画認定申請に対する意見照会について

議案第20号 農地転用事業計画変更承認申請について

報告第8号 農地法第5条の規定による許可申請について

報告第9号 農地法第3条の3の規定による届出について

7. 農業委員会事務局員

事務局長 安原 隆治

書記 上化田 圭一

書記 杉本 和也

書記 廣畑 卓也

事務局長（安原 隆治君）

皆様おはようございます。開会に先立ちまして、佐藤町長よりご挨拶を申し上げたいと存じます。

町長（佐藤 博文君）

皆様おはようございます。農業委員会の皆様方には、日ごろから早島町の農業振興並びに町政全般に渡り、ご支援、ご協力賜っておりますことをこの場をお借りして御礼を申し上げます。

農業委員会は農業者の代表として、農政全般に渡り大切な任務と使命を担っておられます。今日はお休みではございますが、澤田会長をはじめとする農業委員さん10名におかれましては、農地法に基づく申請を審議のうえ合議体としての決定を行っていただいております、農地利用最適化推進委員のお二人におかれましては、集積・集約に向けた現場活動を担っていただいておりますことなど、心から感謝し、御礼申し上げます。引き続き皆様方には、早島町の農業振興のため、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

ここで、町政のことについてお話させていただきたいと思います。まず早島駅南の農振地域の基盤整備として、護岸整備、用水路整備などをできる限り実行していきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。それから駅のバリアフリー化、来年3月には交付税採択になります。どれくらい頂けるかわかりませんが沢山頂けるように努力しているところでございます。

それとバイパス2号線の無津交差点の立体交差が決まり、今地盤調査をしています。近い将来立体交差が出来ましたら南北の交通渋滞も緩和できるのではないかと期待しているところです。誰もが安全・安心に暮らせ、豊かさと幸せを実感できる町を作って行こうと思っておりますので、今後とも皆様のご理解とご協力を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

結びに、農業委員会の皆様方の今後ますますのご健勝とご活躍をご祈念申し上げます。皆様、今後ともどうぞよろしくお願い致します。

事務局長（安原 隆治君）

ありがとうございました。申し訳ございませんが、町長におかれましては、ここで退室ということでご理解をいただきたいと思います。

【町長退室】

事務局長（安原 隆治君）

ただいまから令和5年第9回早島町農業委員会を開会いたします。

はじめに会議の成立についてご報告いたします。本日の出席委員は8名でご

ざいますので、農業委員会等に関する法律第27条により在任委員の過半数の方がご出席されておりますので、本日の会議は成立しておりますことをご報告いたします。なお、本日は澤田会長が所用により欠席となっておりますので、早島町農業委員会会議規則第16条に基づき、以降の議事進行につきましては日笠職務代理によりしくお願いいたします。

議長（日笠 太君）

これより議事に入ります。まず議事録署名委員の指名を行います。私の方で指名してよろしいでしょうか。

【異議なしの声あり】

議長（日笠 太君）

それでは、議事録署名委員は、3番の佐藤 周二委員、4番の林 正委員にお願いします。

【両委員了承】

議長（日笠 太君）

それでは、日程1の議案第19号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局、説明してください。

事務局（廣畑 卓也君）

議案第19号を説明するにあたり、関連する案件である報告第8号 農地使用貸借解約通知についてを先に説明させていただきます。

議案書6ページをご覧ください。農地の所在は早島字関当●●●●番●、地目が田、面積が1,455㎡、早島字中新田●●●●番●、地目が田、面積が946㎡で合計2筆、2,401㎡です。貸付人は早島町早島●●●●番地にお住いの●● ●●さん、借受人は早島町早島●●●●番地にお住いの● ●さんです。解約申入日、解約成立日は令和5年9月20日、土地引渡日は令和5年10月20日となっております。位置図は3ページです。

議案書2ページへお戻りください。解約後の農地について、農地法第3条の規定による許可申請が提出されました。権利の種類は所有権の移転です。譲渡人は早島町早島●●●●番地にお住いの●● ●●さん、譲受人は早島町早島●●●●番地にお住いの●●さんの息子である●● ●●さんです。申請事由につきまして、譲渡人は贈与によるもの、譲受人は経営移譲によるものとなっております。説明は以上です。

議長（日笠 太君）

ただいまの説明に関して現地確認の結果を7番 佐藤 一義委員からよろしくをお願いします。

7番（佐藤 一義君）

10月6日に現地確認を行いました。場所は●●●●●●●●●●のすぐ西側、●●●●の間です。この農地は、●さんが作られているところで刈り取りもされてちゃんと農業をされている農地でした。以上です。

議長（日笠 太君）

ありがとうございました。これより質疑に入ります。何か質疑がありませんか。

4番（林 正君）

息子さんは一緒に住んでいるのか。県外へいるように聞いたが。

事務局（廣畑 卓也君）

現時点では大阪で生活しているが、住民票は早島町へ移されています。来年の作付前には生活の基盤は早島町になり、今の会社へも少しは出勤するようですが、基本的には早島町におられるとのことでした。

4番（林 正君）

不動産業者から今回の件は連絡があったが。

事務局（廣畑 卓也君）

この3条の申請と農地使用貸借の解約については行政書士事務所が仲介しているのでその方からだと思います。

3番（佐藤 周二君）

事務局へ伺いますが、贈与の場合、県外に住んでいても通作距離が1時間以内だったらいいんですか。

事務局（廣畑 卓也君）

贈与の場合でも受ける側が農業を行える技量や技術があって、日数が確保できるのかというところが問題になってきます。9月の26日に佐藤一義委員同席のもと、譲受人に今後の意向についての聞き取り調査を行い、農機具や、来年の作付けについてこちらに戻ってくること、また、農業従事日数150日以上というのが農地法3条における最低限必要な日数となっているが、その日数

は確保できるという回答はいただいております。

4 番（林 正君）

今回の申請地の周辺は路上駐車が多くて邪魔になっている。●●●●番●の西側の土地の所有者は自分の農地の草刈りをしなかった。他にも2年以上も草刈りをしない田んぼがあるが、事務局から言ってくれるのか。

事務局（廣畑 卓也君）

毎年、農地パトロールの時に発見された耕作放棄地、遊休農地については所有者の方へ管理するか誰かに貸し付けるように通知を行っています。

議長（日笠 太君）

その他、ご意見等ありませんか。

【質問、意見なし】

議長（日笠 太君）

ないようでありますので、議案第19号・番号1については許可したいと思います。いかがでしょうか。

【異議なしの声】

議長（日笠 太君）

ないようでありますので、議案第19号・番号1は許可されました。

続きまして、日程2の議案第20号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局、説明してください。

事務局（廣畑 卓也君）

議案書4ページをご覧ください。番号1と2につきましては関連する案件でありますので併せてご説明します。

まず番号1について、権利の種類は所有権の移転です。農地の所在は、早島字尾越●●●●番●、地目が田、面積が28㎡、早島字尾越●●●●番●●、地目が田、面積が0.01㎡、早島字尾越●●●●番●、地目が田、面積が77㎡、早島字尾越●●●●番●、地目が田、面積が4.46㎡、早島字尾越●●●●番●、地目が田、面積が67㎡、早島字尾越●●●●番●、地目が田、面積が63㎡で合計6筆、239.47㎡で農地区分は第2種です。譲渡人は早島町早島●●●●番地にお住いの●● ●●さんと●● ●●●さん、早島

[illegible]

続いて番号2について、権利の種類は使用貸借権の設定です。農地の所在は早島字尾越●●●●番●●、地目が田、面積が32㎡で農地区分は第2種です。貸付人は●● ●●さん、借受人は●● ●●さんと●● ●●●さんで、転用目的および申請事由は番号1と同様です。位置図は5ページです。なお、本申請は別申請中の開発許可申請と同日付で許可となりますことを申し添えます。説明は以上です。

議長（目笠 太君）

ただいまの説明に関して現地確認の結果を1番 増田 利之委員からよろしくをお願いします。

1 番 (増田 利之君)

10月6日に現地確認を行いました。場所は●●●と●●●●●●との谷間で50戸連たんで開発されている地域です。今回の申請物件の北側手には水路がありますがブロック擁壁工事をされるとのことで水路への土砂の流出はないと思われます。また雨水については側溝を通して水路へ排出、下水は●●●側の道路へ接続となり近隣農地への影響はないと思われます。以上です。

議長（日笠 太君）

ありがとうございました。これより質疑に入ります。何か質疑がありませんか。

6 番 (眞鍋 和崇君)

今回の申請地の南側のところは結局何も申請は上がっていないのか

事務局（廣畑 卓也君）

担当の行政書士事務所へ確認したところ、現時点ではまだ購入者は決まっていないが、区画すべて宅地へ転用できるように動いているという回答をいただいています。

6 番 (眞鍋 和崇君)

●●●●番●●は使用貸借権となっているがこれはどこになるのか

事務局（廣畑 卓也君）

位置図が小さくて分かりにくいですが、今回の２件の申請が旗の様な形の転用となっております。北側の進入路部分が●●●●番●●と●●●●番●と２筆に分かれており、それぞれ２ｍ幅となっております。西側の●●●●番●が所有権移転され、東側の●●●●番●●に使用貸借権が設定されて道となります。

議長（日笠 太君）

その他、ご意見等ありませんか。

【質問、意見なし】

議長（日笠 太君）

ないようでありますので、議案第２０号・番号１と２については許可相当したいと思います。いかがでしょうか。

【異議なしの声】

議長（日笠 太君）

ないようでありますので、議案第２０号・番号１と２については許可相当と決定されました。

続いて、報告第９号 農地法第３条の３の規定による届出について、事務局説明してください。

事務局（廣畑 卓也君）

議案書７ページをご覧ください。報告第９号 農地法第３条の３の規定による届出について、早島町早島●●●●番地の●● ●●さんの農地を、相続により早島町早島●●●●番地にお住いの●● ●●さんが所有権を取得されました。

農地の所在は早島字金池田●●●●番、地目が田、面積が６２９㎡、早島字金池田●●●●番●、地目が田、面積が１２３㎡、早島字後坂●●●●番、地目が畑、面積が２６０㎡、早島字後坂●●●●番、地目が畑、面積が２３２㎡、早島字後坂●●●●番●、地目が畑、面積が４９㎡、早島字後坂●●●●番●、地目が田、面積が１９７㎡、早島字西野田●●●●番●、地目が田、面積が５１７㎡、早島字西野田●●●●番●、地目が田、面積が１８５７㎡で合計８筆、３，８６４㎡で位置図は８ページです。説明は以上です。

議長（日笠 太君）

ただいまの説明に関して、質疑・意見などありませんか。

【質疑、意見なし】

議長（日笠 太君）

ないようでありますので、以上で報告第9号を終わります。

それではその他について、事務局から説明をお願いします。

事務局（廣畑 卓也君）

連絡事項が2点ございます。

まず1点目ですが、次回の農業委員会について。議案書9ページをご覧ください。次回の農業委員会は11月10日（金）の10時を予定しております。場所は2階の第一会議室です。また議案書を送付いたしますので、ご確認ください。

2点目ですが、建設農林課長の安原の方から早島駅及び役場周辺の市街化区域への編入について報告がございます。

建設農林課長（安原 隆治君）

私の方から早島駅周辺及び役場周辺地区の市街化区域編入に向けての地権者への説明会を開催することにつきまして、皆様にご報告させていただきたいと思っております。

駅周辺及び役場周辺地区の市街化調整区域の一部地域において、平成27年度より都市的土地利用が可能となる市街化区域編入に向け、国及び県との調整、そして必要となる計画策定に取り組んでまいりました。

着手から相当の期間が経ちましたが、この度、対象となる地権者を対象とした説明会を10月27日の金曜日に開催することといたしまして、そのご案内文を地権者に郵送したところです。

一回目となる説明会では、町のまちづくり計画における駅周辺及び役場周辺地区の位置づけ、そして、市街化区域、市街化調整区域など都市計画制度について説明をさせていただこうと考えています。

地区全体の面積は約19haの編入候補地となりまして、その中には役場なども含まれておりますが、50戸連たん制度を活用した開発などが進み、農地としては4ha強程度残されているところでございます。

市街化区域編入にあたっては、土地に関する規制の見直しとなることから、まずは地権者の方々のご理解をいただく必要がございます。地区内には現在住んでいる方、耕作をしている方、業務をしている方など地権者毎に状況が違いますので、個別の相談に応じることも見込んでいます。

以上、本日は、駅周辺及び役場周辺地区の市街化区域編入に向け、「地元に入る」旨のご報告をさせていただきました。

以上でその他の報告事項を終わります。

議長（日笠 太君）

以上で、本日の議案は全て終了しました。

令和5年第9回早島町農業委員会を閉会いたします。